

東松山市が実施する令和7年度 共生社会づくりの取組について

東松山市障害者福祉課
令和8年1月



① きらめき出前講座の実施

「きらめき出前講座」とは・・・市民の皆さんが開催する学習の場に市職員等を講師として派遣し、東松山市の様々な情報等を分かりやすく説明しています。

【内容】

① 「私たちのまちの障害者福祉サービス」

障害の基本情報や地域のサポート機関、障害者手帳取得後に利用できるサービスを紹介

② 「障害への理解～認め合い、支え合い、ともに暮らすまち 東松山の推進～」

障害を理由とする差別の禁止や合理的配慮の提供、障害特性に配慮した支援等、障害のある人もない人も自分らしく安心して生活できる共生社会づくりについての紹介

【実績】

きらめき市民大学、民生・児童委員協議会 等

1. 「私たちのまちの障害者福祉サービス」

きらめき出前講座

私たちのまちの 障害者福祉サービス



1

東松山市
健康福祉部 障害者福祉課 金子

12 障害者手帳を持っている人
+
精神の病気で病院に長く通院している人
+
難病のある人
= 約6,500人

市民全体に占める割合：約7%

市民の約15人に1人が
何らかの障害がある、ということ。

13 お父さん+お母さん+子ども1人
= 3人 これを1世帯と考えると…
「15人」だと「5世帯」
とするならば…

↓

5世帯に1つが、
何らかの障害⇒「生きづらさ」
を抱えているかもしれない
ということ。

14 つまり…

障害の問題は決して「他人事」ではなく、
とっつても「身近な問題」。

たとえ障害があっても、一人ひとりが
安心して暮らせるまちづくりを進めること
は、このまちに暮らすすべての人の安心に
つながる。

↓

東松山市のまちづくりの考え方

2. 「障害への理解～認め合い、支え合い、ともに暮らすまち 東松山の推進～」

きらめき出前講座

障害への理解

認め合い、支え合い、ともに暮らすまち
東松山の推進



東松山市 障害者福祉課

本日のお話

- ・ 障害者差別解消法とは

<3つのポイント>

- ・ 不当な差別的取扱いの禁止
- ・ 合理的配慮の提供
- ・ 環境の整備

2

合理的配慮の具体例

- ・ 車椅子利用者などのために周囲の人が手助けする。
- ・ 障害の特性に応じたコミュニケーション手段（手話、読み上げ、筆談など）で窓口対応する。



建設的対話とは

合理的配慮の提供にあたって、社会的なバリアを取り除くために必要な対応について、障がいのある人と事業者が対話を重ね、共に解決策を検討していくこと



障害のある人からの申出への対応が難しい場合でも、建設的対話に努めることで目的に応じて代替りの手段を見つけていくことが大切

②チラシの配付

東松山市商工会の会員約1,700事業所に対して
合理的配慮の提供の義務化に関するチラシを配付

障害者差別解消法が改正に

事業者にも合理的配慮の提供が義務化されました

●我が国では、障害のある人もない人も、互いにその暮らしを認め合いながら、共に生きる社会（共生社会）を実現することを目指しています。「障害者差別解消法」では、障害を理由とする「不当な差別的取扱い」を禁止し、障害のある人から申出があった場合に「合理的配慮の提供」を求めることなどを通じて「共生社会」を実現しようとしています。

●令和6年4月1日に「改正障害者差別解消法」が施行され、事業者[※]による障害のある人への「合理的配慮の提供」が義務になりました。[※]個人事業主やボランティア活動をするグループなども含まれます。

合理的配慮の提供とは？
事業者や行政機関等に、障害のある人から、社会の中にあるバリア（障壁）を取り除くために何らかの対応が求められたときに、負担が重すぎない範囲で対応を行うこととしています。

～できなくて困っています
～だに助かります

社会的バリアを取り除くための申出

～やることでいかがでしょうか
～をお手伝いしましょう！

建設的対話 障害のある人と事業者等が話し合っ、共に対策を検討
(対応の例) 筆談、読み上げ、代筆、タブレット翻訳機の利用、介助など

合理的配慮の提供

知る 障害者の差別解消に向けた理解促進ポータルサイト
障害者差別解消法により定められている事項について検索していただくためのサイトです。ご質問などで分かりやすく対応しています。

調べる 障害者差別解消に関する事例データベース
「不当な差別的取扱い」や「合理的配慮の提供」などについて、行政機関や事業者等の相談窓口、寄せられた具体例を、障害種別など、詳しく検索できます。

障害者白書 (毎年刊行)
政府が集めた各分野の障害者施策や取組について紹介しています。

内閣府 政策統括官(共生・共助担当) 障害者施策担当
Cabinet Office 〒100-8914 東京都千代田区永田町1-6-1 ☎03-5253-2111 (代表)

③みんなで楽しむバリアフリー演劇in東松山 「ヘレン・ケラー～ひびき合うものたち」

【バリアフリー演劇とは】

舞台後方の字幕とライブで役者の動きなどを俳優が説明する音声ガイドに加え、舞台衣装をまとった手話通訳者が役者と連動しながら舞台上で手話表現を行う。

【開催場所】

東松山市民体育館

【開催日時】

令和7年10月13日（月）

【当日参加者数】

343人（うち、18歳未満 7人
障害者 52人）



④-1 東松山市障害者作品展

【内容】

パラリンアートの公募展で数々の賞を受賞している長谷部航輝さんをはじめ、市内障害福祉サービス事業所に通う方々等の個性豊かな作品を展示する東松山市障害者作品展を開催。

【開催場所】

10月～11月 東松山市総合会館 1階多目的室
12月 東松山市役所 1階市民ホール

【来場者数（来場シールを貼った人）】

566人（昨年度：532人）

【出展者】

長谷部 航輝さん
市内生活介護事業所 12事業所
市内就労継続支援B型事業所 4事業所
市内在住者

④-2 東松山市障害者作品展

東松山市総合会館



④-3 東松山市障害者作品展

来場者の声 (感想ノートより)

R7.10.22

鮮やかな色あいに目を魅かれて立ち寄りました。
どの作品もステキですね！温かい気持ちになりました。

すてきな作品ばかりで、心がいせれました。

すばらしい作品を見せていただきありがとうございます！
がんばって下さいね。

R7.10.29

個性豊かな作品に元気をもらいました！来年も楽しみにしています。

R7.10.31

どの作品も素晴らしい！父と共々楽しんで頂きたい。
来年も楽しみにしております。

長谷部航輝さんの作品と2枚の絵に感動して
いて素敵でした。これから創作活動頑張るぞ
下さね♡

1/4元の1つ1つが、これいだったし、すまなくぬっている
ところもきれいでした！

素朴な所故もステキだね！

細かくていいね！- なんかんだ、絵も可なりだね。

何かに、温かい気持ちに、おれんじだね。

高橋さん、絵の、絵に、見ると、下見議だね！

11/5 皆さん、とても個性豊かです、世界観と表現

これって、素晴らしいですね。

みんなの、良いところを、皆で、1つ1つ、看みせて

社会に、1つ1つ、いいところ、感じました♡

11/6 こういう作品展、他でも、どんどん、やってください！！

11/13 どの作品も、自分の思いを、伝えたい、仲間、おれんじ、作品を

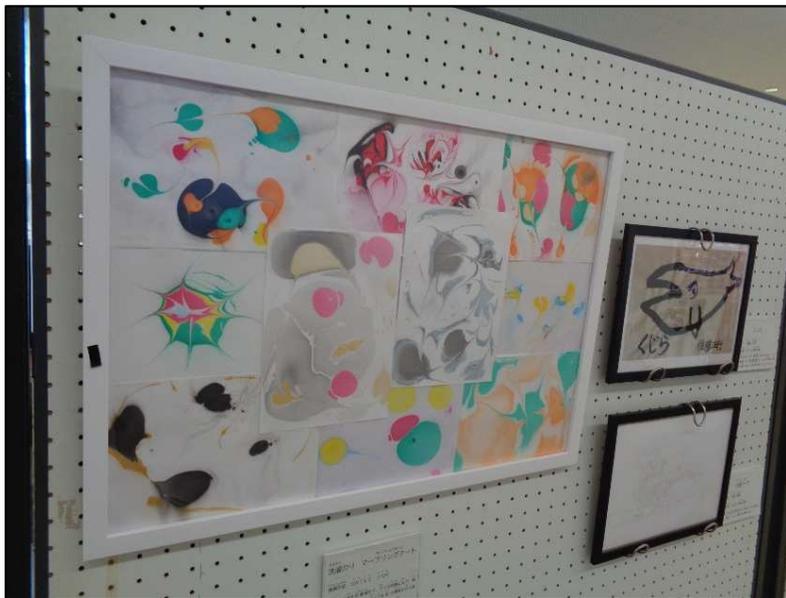
通じて、気持ちを、伝えたい、1つ1つ、いいね。

11/8 今年、素晴らしい作品展、1つ1つ、毎年、楽しみにしています。

11/12 どの作品も、いいね、おれんじ、おれんじ、感じました。

④-4 東松山市障害者作品展

市役所



⑤精神保健福祉ボランティア養成講座の開催

【内容】

精神障害者の社会復帰を促進するため、周囲の理解と協力を得られるよう、精神保健福祉についての情報提供、知識の習得及びボランティアの育成を目的として開催する講座。

【テーマ】

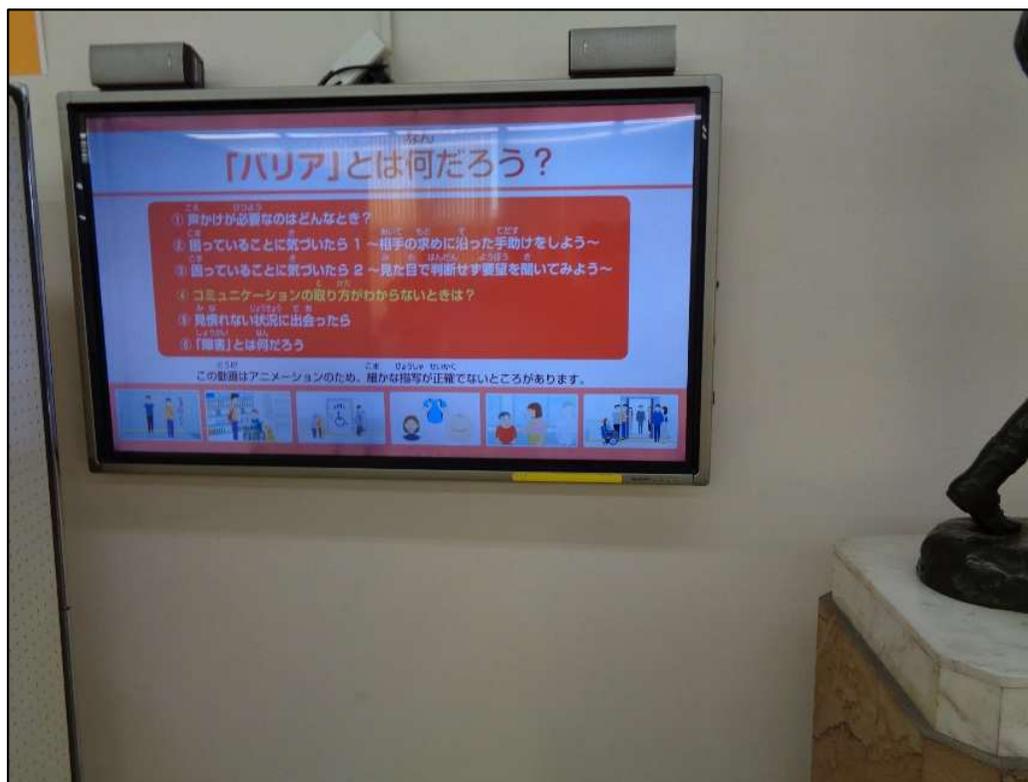
- ①ピアサポーター活動を通して（パネルディスカッション）
- ②地域生活を支える事業所の取り組み（講座）

【日時・参加者数】

- ①令和7年10月22日（水）参加者：7名
- ②令和7年10月24日（金）参加者：7名

⑥ デジタルサイネージへの掲載

「心のバリアフリー」を学ぶアニメーション教材及び「手話あいさつ100%運動」を市役所市民ホール、高坂駅東口駅前広場に掲載



市役所市民ホール



高坂駅東口駅前広場

⑦ -1 「手話言語の国際デー」に係るブルーライトアップ

～手話言語の国際デーとは～

手話言語が音声言語と対等であることを認め、ろう者の人権が完全に保障されるよう、国連加盟国が社会全体で手話言語についての意識を高める手段を講じることを促進するため、平成29年に国連総会で決議された。

世界ろう連盟から、この趣旨に賛同いただけの自治体等に対し、シンボルカラーである青色で公共施設等をライトアップするよう呼びかけている。



当日写真（松本町一丁目緑地）

⑦ -2 「手話言語の国際デー」に係るブルーライトアップ

9月23日は国連の定めた

「手話言語の国際デー」

ブルーライトアップ
9月23日(火・祝)
18:00~21:00(予定)

松本町一丁目 緑地
(松本町一丁目4695番地4)

記念碑「鶴の像」が世界平和を象徴する青色のライトで照らされます。

手話言語の国際デー 2025年テーマ
「手話言語権は人権だ！」

「手話言語の国際デー」とは
手話言語が音声言語と対等であることを認め、ろう者の人権が完全に保障されるよう国連加盟国が社会全体で手話言語についての意識を高める手段を講じることを促進するため、平成29年12月19日の国連総会で決議されました。
東松山市でも「手話言語条例」を制定し、手話を通じて互いに認め合い、支え合う共生社会の実現を目指しています。

2025
INTERNATIONAL DAY OF SIGN LANGUAGES

チラシ1 (各市民活動センター、市立図書館、
社会福祉協議会等で配布)

「手話言語の国際デー」 ブルーライトアップを 見に行こう!

松本町一丁目 緑地
(松本町一丁目4695番地4)
記念碑「鶴の像」が世界平和を象徴する青色のライトで照らされます。

ブルーライトアップ
9月23日(火・祝)
18:00~21:00(予定)

チラシ2 (近隣小学校で配布)

⑧東京2025デフリンピック競技大会の普及・啓発

昨年11月に開催された「東京2025デフリンピック競技大会」について、市民に対して広く周知を行った。

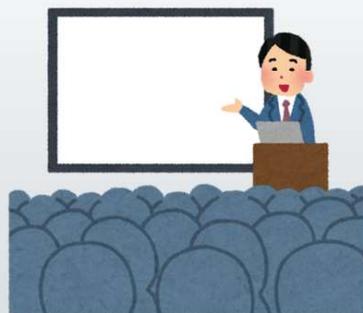


⑨ 新規採用職員に対して障害者差別解消法について説明

令和7年度に入庁した新規採用職員向けの研修で周知を図るとともに、障害者差別解消法について説明し、理解促進を行った。

令和7年度新規採用職員研修

障害者差別解消法について



東松山市
健康福祉部 障害者福祉課 金子